資料２

# 被災者支援ワーキンググループの取組みについて

## １　被災者支援ワーキンググループ

平成 28 年熊本地震において、家屋被害調査や罹災証明書の発行業務への着手が遅れ、生活再建に影響が発生したという教訓を踏まえて、同年「防災危機管理施策の効果的な推進に係る検討会議」の幹事会に、被災者支援ワーキンググループ（係長級）を設置し、以降継続的に被災者支援に係る課題の検討、調整を進めている。

## ２　今年度の取組み

6 月末に、被災者生活再建支援システム（※）の構築を完了した。

※家屋被害調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の管理など、局横断的に対応する被災者支援業務について一元的に実施・管理が可能なＩＣＴを活用したシステム

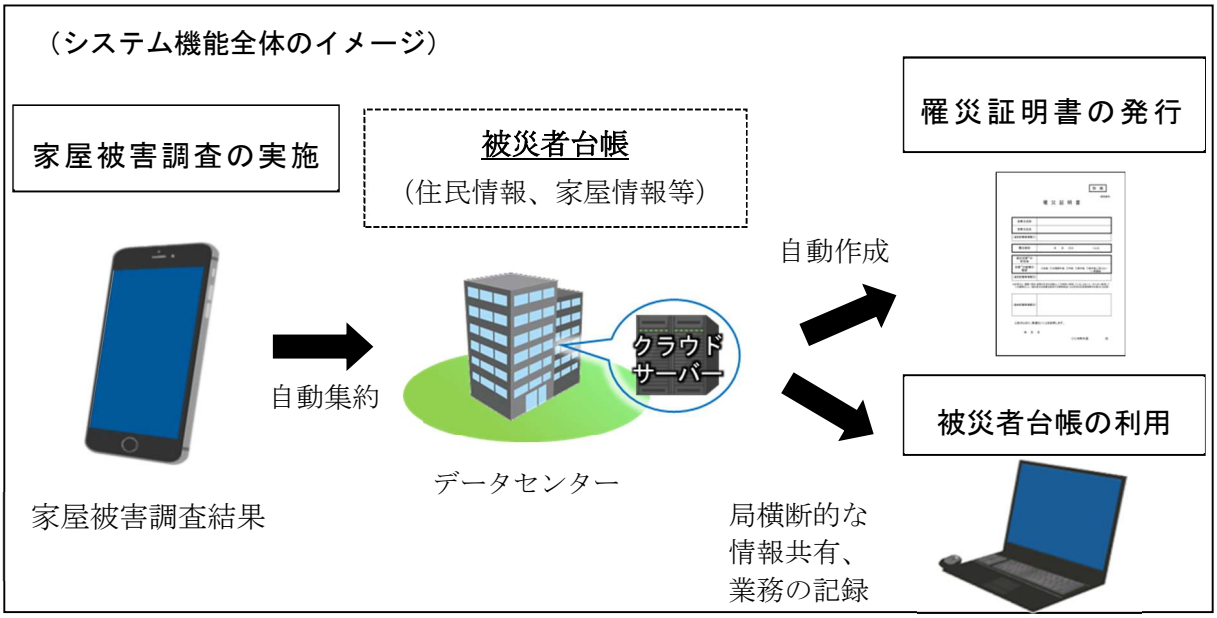


### （1）被災者台帳機能を利用する所属の整理について

「被災者台帳作成・管理・利用マニュアル（案）」を作成し、利用所属（予定）を整理。

**【被災者台帳に記録する被災者支援業務】**

| | |
|---|---|
| スポーツ市民局 | 災害ボランティア関連 |
| 環境局 | 損壊家屋等の公費解体 |
| 健康福祉局 | 災害弔慰金の支給、災害見舞金の贈呈、<br>災害援護資金の貸付、被災者生活再建支援金の支給 |
| 住宅都市局 | 市営住宅の一時使用、被災住宅の応急修理の実施、<br>賃貸型応急住宅の供与、建設型応急住宅の供与、障害物の除去 |
| 教育委員会 | 学用品の供与、教科書の給与、<br>私立幼稚園授業料等の減免、市立高等学校授業料等の減免 |

【被災者台帳を参照する所属】
財政局、スポーツ市民局、経済局、環境局、健康福祉局、子ども青少年局、住宅都市局、教育委員会、上下水道局、消防局、区役所・支所、防災危機管理局　等

### (2) システムに係る研修・訓練の実施について

| 名　称 | 内　　容 | 対象者 | 実施時期 |
|---|---|---|---|
| 被災者生活再建支援システム研修（家屋被害調査） | ・建物被害認定調査の概要<br>・タブレット端末の操作トレーニング　等 | 市税事務所、<br>財政局税務部 | 令和 3 年 10 月<br>実施 |
| 被災者支援基礎研修（仮） | ・被災者支援の概要<br>・被災者台帳システムの操作方法　等 | 区総務課、<br>被災者支援 WG 構成課室 等 | 令和 4 年 1 月<br>（予定） |
| 罹災証明書発行訓練（仮） | ・罹災証明書の交付体制等の確認<br>・システムの操作トレーニング　等 | 区総務課、<br>その他区職員 等 | |

## 3　今後の予定

第 2 回被災者支援ワーキンググループを令和 4 年 2 月頃に開催し、システム運用状況の報告、研修・訓練の実施報告、その他被災者支援に係る課題の検討等を予定している。